

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 27 年 2 月定例会

第 1 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 27 年 2 月 27 日 金曜日

議 事 日 程 第 1 号

平成 27 年 2 月 27 日（金） 定例会

午後 4 時会議を開く

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の報告
- 第 4 管理者の報告
- 第 5 議案第 1 号 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第 6 議案第 2 号 平成 26 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第 2 号）
- 第 7 議案第 3 号 平成 27 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算
- 第 8 議案第 4 号 和解に関し議決を求めることについて

以 上

本日の会議に付した事件

第1	会議録署名議員の指名	4
第2	会期の決定	4
第3	議長の報告	4
第4	管理者の報告	4
第5	議案第1号 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて	5
第6	議案第2号 平成26年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算(第2号)	6
第7	議案第3号 平成27年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算	7
第8	議案第4号 和解に関し議決を求めることについて	10

出席議員 (13名)

議長	三浦隆君
副議長	菅野広紀君
1番	阿部俊作君
2番	木村琳藏君
3番	伊勢純君
4番	村上薫君
5番	岩崎松生君
6番	小鯖利弘君
7番	小松龍一君
8番	高橋靖君
9番	水野昭利君
10番	船野章君
11番	佐藤信一君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

管 理 者	野 田 武 則 君
副 管 理 者	戸 田 公 明 君
副 管 理 者	戸 羽 太 君
副 管 理 者	碓 川 豊 君
副 管 理 者	多 田 欣 一 君
事 務 局 長	北 野 和 敏 君
事 務 局 次 長	千 葉 博 世 君
会 計 管 理 者	菊 池 久 彦 君
監 査 委 員	佐 藤 稻 満 君
監 査 委 員 事 務 局 長	瀧 澤 康 司 君

事務局職員出席者

総務係長	佐々木 徳 明
主任	青山 豊 英
幹事	岩間 成 好
幹事	金野 高 之
幹事	大和田 正 弘
幹事	中村 一 夫
幹事	佐々木 一 邦

午後 4 時会議を開く

○議長（三浦 隆君） 本日の出席議員は、全員でありますので、会議は成立いたしました。

只今から、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。

○議長（三浦 隆君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、11 番、佐藤信一君、12 番、菅野広紀君の兩名を指名いたします。

○議長（三浦 隆君） 日程第 2、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日とすることに決定いたしました。

○議長（三浦 隆君） 日程第 3、議長の報告であります。

今次、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 1 号から議案第 4 号までの議案 4 件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく定期監査及び例月出納検査の結果報告がありました。

内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

○議長（三浦 隆君） 日程第 4、管理者の報告であります。

管理者、ご登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君）

平成 27 年 2 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告いたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターのごみ搬入量は、今年度の 12 月末までに 26,212 トンで、災害ごみの減少により、前年同期比での約 82%となっております。

ます。

通常ごみの搬入量は、25,233 トンで前年同期比の約4%の増加、災害ごみの搬入量は978 トンで、平成23年度からの災害ごみの処理を8月で完了したところであります。

通常ごみの今後の見込みでございますが、民間事業所等の震災後の復旧により、増加傾向は継続するものと予測されることから、今年度は33,130 トン程度の搬入量を見込んでいます。

さらに、ごみ処理により発生する溶融物のスラグ・メタルは、全て建設資材等に再資源化しているところであります。

また、環境対策としては、排ガス処理対策などに万全を期して操業を継続しており、その結果、環境測定値はいずれも管理基準値を大きく下回っておりますし、放射能対策についても、当クリーンセンターの飛灰や施設周辺の放射線量の定期測定などを行いながら公表し、地域住民の不安を払拭して参りました。これらの測定結果も、国が定めている基準を大きく下回る結果となっており、放射性物質がかなり減少しているところでありますが、引き続き放射線量測定値の推移を注視していきたいと考えております。

なお、ごみの効率的な処理と、ごみの再利用や資源化を推進する当施設での学習体験を通じて、多くの方々に環境問題について考えていただく機会を提供しており、今年もこれまでに、当クリーンセンターへの行政視察は6件で61名、施設見学は管内の小中学校等を中心に、12件で277名の方々が訪れております。

本日の定例会には、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分、平成26年度組合会計補正予算及び平成27年度組合会計予算、そして、東京電力株式会社との和解に関し議決を求めることについて、ご提案しております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、私からのご報告といたします。

○議長（三浦 隆君） 以上で管理者の報告を終わります。

○議長（三浦 隆君） 日程第5、議案第1号、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 北野 和敏君登壇〕

○事務局長（北野 和敏君） ただいま議題に供されました、議案第1号、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めること、につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページから3ページをご覧ください。

この条例は、昨年の岩手県人事委員会勧告に伴い、構成市町の対応状況を踏まえ、一般職の職員の給与改定等所要の改正をしようとするものであります。

この議案第1号につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、平成26年11月28日付けをもって専決処分を行い、即日公布いたしましたので、同条第3項の規定によりまして、議会に報告し承認を求めますのでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（三浦 隆君） 日程第6、議案第2号、平成26年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 北野 和敏君登壇〕

○事務局長（北野 和敏君） ただいま議題に供されました、議案第2号、平成26年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第2号につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております平成26年度補正予算書の1ページをご覧ください。

本補正予算案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ581万3千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億9,239万4千円としようとするものでございます。

2ページから順次ご覧を願います。

第1表 歳入歳出予算補正におきまして、本補正予算案の概要をご説明申し上げます。

歳入の主な内容といたしましては、第1款、分担金及び負担金におきまして、人件費の支出見込み額の減少、及び25年度決算の確定に伴う分担金の減額調整、並びに災害ごみ処理量が確定したことに伴う、負担金の増額について計上しております。

第2款、使用料及び手数料におきましては、釜石市、大船渡市、大槌町から直接搬入されるごみ手数料の収入見込み額に伴う増額を計上しております。

第7款、繰越金におきましては、平成25年度決算確定に伴う繰越金の増額

を計上しております。

第8款、諸収入におきましては、預金利子の収入見込み額に伴う増額及び東京電力福島原発事故損害賠償金を計上しております。

次に、3ページをご覧ください。歳出の主な内容といたしましては、第2款、総務費におきまして、職員5人分の給与費について、支出見込み額に伴う減額、及び財政調整基金積立金において、ごみ処理量の増加により、電気売払い相当額分の増額、並びに災害ごみ処理減価償却費分の増額と平成25年度繰越金を計上しております。

第3款、衛生費におきましては、労務単価の高騰に伴う運営・維持管理委託料の増額、及び燃料の高騰に伴う中継運搬業務委託料の増額、並びに災害ごみ処理委託料の確定による増額を計上しております。

なお、ただいまご説明申し上げました補正予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております補正予算に関する説明書をご覧くださいと存じます。

以上、議案第2号、平成26年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第2号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三浦 隆君） 日程第7、議案第3号、平成27年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 北野 和敏君登壇〕

○事務局長（北野 和敏君） ただいま議題に供されました、議案第3号、平成27年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております予算書の1ページをご覧ください。

本予算案は、歳入歳出予算の総額を12億6,283万3千円としようとするもので、26年度当初予算と比較いたしますと、449万6千円、0.4%の減となっております。

また、一時借入金の限度額については、平成26年度と同額の1千万円とし

ております。

2 ページから順次ご覧を願います。

第1表 歳入歳出予算におきまして、予算の概要をご説明申し上げます。

はじめに歳入についてであります。第1款、分担金及び負担金は、組合を構成いたします、釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町及び住田町からの分担金を計上しております。施設の運営及び組合経費につきましては、均等割10%、平成25年10月から26年9月までのごみ搬入実績量に基づいた利用割90%の割合で算定しております。

また、中継運搬経費につきましては、均等割10%、平成26年3月31日現在の人口割90%の割合で計算しております。

これらの算定に基づきまして、11億2,297万6千円を計上いたしてございまして、平成26年度当初との比較では、1,199万7千円、1.1%の減となっております。

第2款、使用料及び手数料につきましては、岩手沿岸南部クリーンセンターに、ごみを直接持込む場合の処理手数料といたしまして、1億3,893万6千円を計上いたしてございます。

この持込にかかる手数料につきましては、直接持込することとしております。釜石市、大槌町及び大船渡市の一部持込み分を計上しており、それ以外の陸前高田市、大船渡市及び住田町につきましては、それぞれの中継施設で手数料を徴収することから、組合予算には計上しておりません。

次に、3ページをご覧ください。歳出についてであります。第1款、議会費は、68万5千円で、26年度当初予算額より73万4千円、51.7%の減となっております。

第2款、総務費は、5,795万1千円で、26年度当初予算額より29万3千円、0.5%の増となっております。

第3款、衛生費は、岩手沿岸南部クリーンセンターの運営経費、中継運搬経費、および用地賃借等に必要経費7億1,759万9千円を計上しており、26年度の当初予算額より405万5千円、0.6%の減となっております。

27年度の主な事業といたしましては、運営・維持管理委託料、中継運搬委託料及び負担金、施設用地の賃借料、放射能測定委託料を計上いたしてございます。

第4款、公債費は、平成20年度から平成22年度までの事業費にかかる組合債借入の元金及び利子償還金、並びに一時借入金の利子を合せて4億8,559万8千円を計上しており、26年度の当初予算額と同額となっております。

第5款、予備費は、100万円を計上しております。

なお、ただいまご説明申し上げました平成27年度予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております。予算に関する説明書をご覧いただきたいと存じます。

以上、議案第3号、平成27年度予算につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第2号の規定により提案するものでござ

います。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。4番、村上薫君。

○議員（村上 薫君） 4番、村上です。それでは、4ページの8款、諸収入2項、雑入の中のスラグ、メタル売払収入と、それから6ページの総務費の積立金、電気売払相当額分についてお尋ねいたします。

まず、事務局、当局の方々には、自主財源確保ということをご提言申上げて来たんですが、その中でFIT制度の中で単価が上がったということで、システムさんの方と私たち組合の中で分担をしたというのが、収入として300万から400万円上がっているということと、それから昨年度から実験をさせていただいている木材チップをコークスに混焼するというので、これも新年度には100万円位の増収になるというご努力をいただきましたことに、まずは感謝を申し上げたいと思います。

そこで、先ほどのスラグ・メタルの売払いに関してなんですが、この契約は23年度から27年度までの5ヶ年ということになっておりまして、28年度に更改をするわけですが、私どもが秋田市の総合環境センターに視察に参りました時にお尋ねしましたら、秋田市さんの方では、スラグがトン当たり税込み108円、メタルがトン当たり税込み162円ですが、私どもの方では、今の単価がどちらもトン当たり10円なんですね。今度、新年度に話し合いが始まると思うんですが、いずれこの辺の単価の改定の方の交渉も是非、進めていただきたいというのが1点でございます。

それから次に、検討というか研究をしていただきたい点ですが、自己熱再生技術というのがあります。これは、皆様ご存知かもしれませんが、NHKのクローズアップ現代で取り上げられまして、要するに排熱回収です。低温の排熱回収が今、実現可能となっております、私どもの煙突から出るのが160℃位の低温となっているわけですが、それに圧縮をかけると再循環ができるというシステムが出来上がりつつありますので、この点を是非検討していただいて、なるだけ燃料をかけないで二酸化炭素を削減できるというふうなことを研究していただければと思います。以上です。

○議長（三浦 隆君） 事務局長

○事務局長（北野 和敏君） それでは、私の方からお答え申し上げたいと思います。最初にスラグ・メタルの件でございますが、村上議員さんがおっしゃるとおり、5年間は当初の値段で行くという約束がございます。6年目にもう1回協議しましょうという内容となっております。当初の値段についてですけれども、基本的な考え方は、スラグ・メタルで収入を上げようという欲はなくて、リサイクルされることに主眼を置いておりました。先ほどおっしゃった秋田市さんの例で言いますと、秋田市さんが直接売っているはずで、私たちの仕組みはちょっと違って、組合が事業者へ売って、事業者がさらにそれを売って自由に儲けてください。その収入は自らの収入にしてい

ですよ。そのかわり委託料を少しでも安くしてください、というのが最初のスキームです。なので、10円という形でできております。28年度からは、その辺もう少し高くないかということ協議していくつもりでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、先ほどの自己熱再生の件でございますが、私もその件についてはあまり詳しくありませんが、ちょっと見る限りでは、低温の熱をコンプレッサーで昇圧をして、もう1回温度を上げることでそこから熱を取り出して、それをリサイクルでグルグル回すというようなシステムと理解しております。そのシステムが、我々の熔融炉の施設でどの部分にどのように活用できるかということについては、まだちょっと勉強不足でございますが、幸いその実証試験は東大と新日鐵エンジニアリングが共同でやったということですので、その辺の情報をいただきながら、向こうの専門の技術屋さんといろいろと相談してみたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（三浦 隆君） 4番、村上薫君。

○議員（村上 薫君） 最後になりますけれども、いずれ新しい自主財源を確保するという意味では、自己熱再生技術を導入するというのも、一つの手だろうと思っております。私がなぜ自主財源のことにこだわるかと申しますと、ご存じのとおり、それぞれの自治体が人口減少でこれから悩んでいくわけですが、そうしますと国民健康保険であるとか介護保険とか、保険料が上がっております。そういう中で、少しでも当組合の自主財源を確保することが、それぞれの自治体の運営にとっては望ましいことではないのかと考えますので、事務方の方にはご努力をいただきますが、よろしくお願ひをしたいと思います。以上です。

○議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより議案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三浦 隆君） 日程第8、議案第4号、和解に関し議決を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 北野 和敏君登壇〕

○事務局長（北野 和敏君） ただいま議題に供されました、議案第4号、和解に関し議決を求めることについて、につきまして、ご説明申し上げます。議案書の7ページをご覧ください。

本案件は、平成23年3月11日に発生した東京電力株式会社原子力発電所事故に起因する放射性物質による影響対策に要した費用の、平成23年度及び平成24年度に実施したものに係る損害賠償請求のうち、東京電力株式会社が

当該請求に応じない会議出席旅費 4 万 2 千 8 百円について、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんの申立てを行ったところ、同センターから和解案の提示があったものでございます。

具体的な和解案の内容につきましては、別紙付議案件資料 の 10 ページのとおりとなっております。

この議案第 4 号につきましては、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。3 番、伊勢純君。

○議員（伊勢 純君） 和解が進むことは、一つ前進だというふうに思います。その上でなんですが、今月末をもって、福島原発の避難区域以外で事業者の賠償請求に応じないという案が今現在出されております。そうした状況もありますが、今回のこの議案の中で、平成 25 年度分の請求についての見通しはいかがでしょうか。

○議長（三浦 隆君） 事務局長

○事務局長（北野 和敏君） それでは、私の方からお答え申し上げます。平成 25 年度分につきましては、すでに放射能測定委託料分についてはいただいております。同様に、会議出席旅費につきましては、まだ回答が来ていないという状況でございます。今申し上げたものは、平成 23 年と 24 年に行われた会議に出席した旅費 4 万 2 千 8 百円を和解案で全部いただけることになったというご報告をさせていただいたわけですが、そういった前例が出た以上は、25 年度分につきましても全く同じ性質のものでございますので、そこはいただける可能性がかなり高いだろうと思っておりますのでございます。

○議長（三浦 隆君） 3 番、伊勢純君。

○議員（伊勢 純君） そうであれば、是非この 25 年度分についても、これまでどおりしっかりと請求をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦 隆君） 事務局長

○事務局長（北野 和敏君） そのとおり、しっかりやっていきたいと思えます。

○議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより議案第 4 号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三浦 隆君） 以上で本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

各位には、熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして平成 27 年 2 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後 3 時 27 分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長 三 浦 隆

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 佐 藤 信 一

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 菅 野 広 紀